



一般社団法人GSE研究会設立のご案内

グレープフルーツ種子抽出物(GSE)の持つ様々な可能性を追求しその効果と作用を研究することを目的とする研究会

2024年2月、東京大学大学院 薬学系研究科 大和田智彦教授を代表理事とし、グレープフルーツ種子抽出物(GSE)の研究を進める一般社団法人GSE研究会が発足いたしました。グレープフルーツ種子抽出物(GSE)は、厚生労働省で既存食品添加物として認められている安心安全な天然物で、種子のみから作られており、果肉、皮、果汁は一切含まれていません。化粧品原料としては、国際化粧品原料として防腐剤、皮膚コンディショニング剤として認められています。大学研究機関、各種専門機関にてさまざまな実証試験を行っており優れた品質であることが証明されている原料です。そのグレープフルーツ種子抽出物(GSE)に関する勉強会の開催やシンポジウム開催、機関紙の発行、研究開発、会員に対する研究業績、研究奨励、情報交換等、衛生管理に対する認知啓蒙活動を展開していきます。

【GSE研究会発足の目的】

GSE研究会は植物由来の天然成分に着目し、ノンケミカルな除菌剤を重要視してきました。従来の除菌剤は微生物と反応後即座に効力を失いますが、当法人が着目したグレープフルーツ種子抽出物(以下GSEと呼ぶ)成分は除菌効果が持続しあつ有機物存在下でも有効性を発揮します。この特性を生かした新たな抗菌剤製品の認知普及活動を通して日常生活で安心して使用していただき、家庭内感染の予防の一助になると考えています。また、出血を伴う医療機関、特に歯科医院などでは有機物存在下で発揮する消毒薬もしくは除菌剤が存在しないため、患者唾液・血液等を洗い流した後に消毒をしなければなりません。そこで有機物存在下でも除菌抗菌効果を発揮するGSEによる一次処理が行え、スタッフの労力を軽減させさらに抗菌力が持続するため、ウィルスが一番いると言われている床やトイレ、ドアノブ、スリッパ等に噴霧することで院内感染の予防対策となります。食品添加物として認可を得ているGSEにより衛生管理を行えること、さらには口腔衛生に対しても予防効果に関する学問と技術を研究することを目的としています。

【GSEマークとは】

GSEと称する原料は多々市場にあり管理も製法も様々です。当法人の着目したGSE原料はインフルエンザ、新型コロナウィルス等のウィルスや大腸菌、サルモネラ菌等の細菌に対するエビデンスを保有し原料管理から製造、包装するまで一貫した管理を行っているため信頼と信用があります。購入者には安心して使っていただきたいため、当法人の扱うGSEを原料とした製品にはGSEマークの承認認定をしています。



【事業活動】

- 1 年1回の研究会の開催。
- 2 機関紙及びそのほかの刊行物の発行。
- 3 一般市民、医療従事者に対するセミナー・シンポジウム開催
- 4 日常生活や医療現場での簡便性製品の開発等
- 5 会員に対する研究業績、研究奨励の推進
- 6 国内外におけるGSE研究機関との交流及び情報交換
- 7 その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

【問い合わせ先】

一般社団法人 GSE研究会

住所: 〒102-0094 東京都千代田区麹町4-5-20

MAIL: infoa@clientes.co.jp info@eid-inc.jp